

臨時部会（フォスタリング業務委託のあり方検討部会）の設置について

1 臨時の部会（フォスタリング業務委託のあり方検討部会）

(1) 経緯・設置目的

令和2年4月の世田谷区児童相談所開設と同時に、区はフォスタリング業務の一部を民間事業者へ委託し、民間事業者ならではの手法による新たな里親家庭の開拓や、里親の養育力向上に取り組んでいる。

また、令和3年4月には「世田谷区社会的養育推進計画」を策定し、そこでは「令和3年度において、改めて里親支援体制の充実に向けた検討を行うものとし、令和4年度を目途に、それまでの取り組みの成果を踏まえた、フォスタリング業務の業務委託をはじめとする支援体制の強化や見直し等を行うものとする。」とされた。

これらの見直し等の検討を実施するにあたっては、専門的かつ広範的な見地からその内容を検討する必要があるため、児童福祉行政に精通した委員により構成される児童福祉審議会による議論が不可欠であることから、審議会の下に臨時部会を設置して、審議を行う。

(2) 所掌事項

世田谷区におけるフォスタリング業務委託のあり方について検討を行うこと。

2 検討体制

(1) 臨時の部会(フォスタリング業務委託のあり方検討部会)検討メンバー(事務局案)

	所属・役職	氏名
1	明治学院大学 名誉教授	まつばら やすお 松原 康雄
2	日本女子大学 人間社会学部 社会福祉学科 教授	はやし ひろやす 林 浩康
3	世田谷区民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会長	あかし まゆみ 明石 眞弓
4	子どもの虐待防止センター 理事	かたくら あきこ 片倉 昭子
5	東京養育家庭の会 理事長	の と かずこ 能登 和子

(2) 開催回数

年4回程度

(3) その他

検討にあたっては、代替養育の経験者・里親などの当事者にヒアリングを行うなど、家庭養育のさらなる推進に向けたフォスタリング業務の見直しについて、幅広く意見を酌み取りながら検討作業を進めるものとする。

(4) 日程(予定)

7月19日 第1回部会開催

8月～9月 第2回部会開催

10月 第3回部会開催

11月 第4回部会開催

令和4年 1月 児童福祉審議会本委員会

(報告事項：フォスタリング業務委託のあり方の検討について)